

松江市 報道提供資料

令和5年10月2日

件名

松江市内における食中毒の発生について

内容

10月1日、「松江市内の飲食店を利用した者のうち、胃腸炎症状を呈している者が複数いる」旨の連絡が、松江市内の医療機関から松江保健所にありました。

松江保健所が調査したところ、9月29日に松江市内の飲食店「日本料理 松江 和らく」を利用した1グループ13名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

患者の喫食状況及び発症状況から、松江保健所は同施設を原因とする食中毒と断定し、10月2日から4日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

※詳細は、別添資料のとおりです。

【問い合わせ】

健康福祉部 保健衛生課 担当：藤本、三代 電話：0852-61-2001

対応時間：10月2日 18:30（終了予定）

松江市内における食中毒の発生について

令和5年10月2日
松江市保健衛生課
TEL:0852-61-2001
担当：藤本・三代

1 概要

10月1日、「松江市内の飲食店を利用した者のうち、胃腸炎症状を呈している者が複数いる」旨の連絡が、松江市内の医療機関から松江保健所にありました。

松江保健所が調査したところ、9月29日に松江市内の飲食店「日本料理 松江 和らく」を利用した1グループ13名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

患者の喫食状況及び発症状況から、松江保健所は同施設を原因とする食中毒と断定し、10月2日から4日間の営業停止処分としました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 13名（松江市内在住）

| 性別\年代 | 60歳代 | 70歳代 | 合計 |
|-------|------|------|----|
| 男 | 3 | 3 | 6 |
| 女 | 4 | 3 | 7 |
| 合計 | 7 | 6 | 13 |

【発症状況】○発症期間 9月29日 22:00～9月30日 10:00
○主な症状 下痢、嘔吐、発熱、倦怠感等

3 原因施設

屋号：日本料理 松江 和らく

営業者：株式会社 味屋コーポレーション 代表取締役 どい いちろう 土井 一朗

所在地：島根県松江市御手船場町565

業種：飲食店営業（一般食堂 仕出し屋）

4 原因食品 「日本料理 松江 和らく」が9月29日に提供した食事

5 病因物質 調査中

6 行政処分 10月2日から10月5日まで営業停止（4日間）

7 市民の皆様へ（参考事項）

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【松江市内の食中毒発生状況】

| | 発生件数（件） | 患者数（名） |
|-------------|---------|--------|
| 令和3年（1～12月） | 1 | 1 |
| 令和4年（1～12月） | 3 | 3 |
| 令和5年（本件を含む） | 1 | 13 |